

委員会発議案第5号

子どもの貧困対策の推進を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第2項の規定により提出します。

平成28年9月29日

鈴鹿市議会議長  
後藤光雄様

提出者  
文教環境委員会  
委員長 森 雅之

(提案理由)

国に対し、子どもの貧困対策の推進を要請するため。

## 子どもの貧困対策の推進を求める意見書

厳しい経済・雇用情勢は、子どもたちのくらしや学びに大きな影響を与える。

平成 24 年における、日本のすべての教育支出に占める私費負担の割合は 29.9%で、OECD平均の 16.5%を大きく上回っている。

全国で 16.3%、6人に1人の子どもが貧困状態にあり（平成 25 年度 厚生労働省）、鈴鹿市においても約 12%の子どもが就学援助を受けている（平成 27 年度 鈴鹿市）。厳しい状況におかれた子どもたちに寄りそう教育や、一人ひとりの人権・学習権を保障する支援策が喫緊の課題となっている。

このような中、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が平成 26 年 1 月に施行され、8 月には「子供の貧困対策に関する大綱」が閣議決定された。三重県では、平成 28 年 3 月に「三重県子どもの貧困対策計画」が策定された。

今後、専門的な知識・経験を有し、児童生徒のカウンセリングや保護者・教職員等の助言・援助を行うスクールカウンセラーや、家庭や学校、医療・福祉等の関係機関との連絡調整や連携を通じて、児童生徒の問題解決を支援していくスクールソーシャルワーカー等の配置拡充等、国による支援策が必要である。

家庭での経済格差を教育の格差につなげないように、制度・施策のよりいっそうの充実が求められている。

以上のような理由から、すべての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、子どもの貧困対策の推進を強く要請する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 28 年 9 月 29 日

鈴鹿市議会議長 後藤光雄